Change!
日弁連

法テラス

変えよう！会
FAXニュース
No.40（2023年1月12日）

ともに日弁連を変えよう！
市民のための司法をつくる会
代表　及川智志
連絡先：FAX072-787-8011
ウェリタス法律事務所
ホームページ【チェンジ日弁連】

３月３日、法テラスに関する総会決議が予定されています

日弁連執行部は、法テラス問題に対する総会決議案を単位会に意見照会しており、この回答結果を踏まえて、**３月３日の日弁連総会で決議される予定**です。

法テラス問題は、弁護士の仕事や生活に重大な影響がある問題ですから、会員全員で関心をもって各会のなかで、また日弁連総会のなかで、意見を発していきましょう。

変えよう！会ではＦＡＸニュースを発行しました。

令和４年１０月、変えよう！会では、会員の皆様に、日弁連執行部による総会決議案の問題を整理してＦＡＸニュースをお届けしました。ご希望があれば、あらためてお送りします。ご連絡ください！

変えよう！会では全国の皆さんと意見交換をしました。

令和４年１１月２１日、「ぶっちゃけトーク『法テラスについて話そう』」を企画し、全国の皆さんとズーム会議で意見交換をしました。

ご意見を伺うと、報酬の低さだけでなく、**法律扶助申込の手続きが負担となっている**こと、**養育費等の報酬を法テラスが立て替えない**こと、**「勝訴の見込み」や「準生活保護」の適用が厳格すぎる**こと、**弁護士に報酬決定権がない**こと、**審査が遅い**こと等々の問題が浮き彫りになりました。また、これを解決するため、**積極的に審査請求**をする、**マスコミとの共闘**を含め**ロビー活動**を展開する等のご意見がありました。さらには**法テラス事件をしない・できない**といったご意見もありました。

日弁連執行部は、総会決議の前に、このような声を丁寧にすくい上げていく必要があります。

財政問題について～鳥取県弁護士会のご意見をご紹介します

日弁連執行部の総会決議案は、法テラスの給付制化・法テラスの適用範囲の拡大・弁護士報酬の適正化を内容としていますが、この決議案では、財政的手当について具体的提案がありません。**財政問題を考えると、弁護士報酬の適正化が後回しにされ、逆に切り下げられてしまうことが懸念されます。**この点について、**鳥取県弁護士会**は、令和４年９月３０日付で日弁連執行部に意見書を提出し、総会決議の内容は、いずれも重要であるとしたうえで「**財政的手当は一体どこから出てくるのか**」という疑問を提起され、「**医療の健康保険と同様の、司法における司法保険**」**を提案されました。**

ご指摘の財源、財政的手当の問題は重要であり、日弁連執行部は、拙速な総会決議にこだわることなく、こういったご意見等も含めて慎重に検討すべきです。

【カンパ先口座】三井住友銀行伊丹支店　普通預金「５０５５９３３」「変えよう会　会計　武本夕香子（カエヨウカイ　カイケイ　タケモトユカコ）」

「変えよう！会」のメーリングリストにぜひご登録ください！
お名前・所属単位会・登録期をご明記の上、件名「変えよう！会ＭＬ」で tsai676@nifty.com に
メールをいただければ幸いです。変えよう！会ホームページはhttp://www.change-nichibenren.com/

チェンジ日弁連